

事業者名	社会福祉法人 ささの会（居宅介護事業所 まるみっと）		No. 31
住所	さいたま市岩槻区大字岩槻5259-6		
電話	048-720-8113	FAX	048-720-8222
受入状況	調整次第で受入可能		
受入可能な 旅客の範囲	①下記のいずれかに当てはまる方		
	<input type="radio"/> イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者 <input type="radio"/> ロ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者 <input type="radio"/> ハ 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者 <input type="radio"/> ニ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者 <input type="radio"/> ホ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者 <input type="radio"/> ヘ 介護保険法施行規則第140条の62の4第2号の基準（基本チェックリスト）に該当する者 <input type="radio"/> ト その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害（発達障害、学習障害を含む）を有する者	② 単独でタクシー等の公共交通機関を利用できない方	
※右記の①~②の要件を満たす方がご利用いただけます。	備考（補足事項）	当事業所と、介護給付事業及び移動支援での契約をしている方のみ対象	
登録車両	寝台車	うち軽 台	回転シート車 うち軽 台
	車いす車	うち軽 台	セダン等 1 うち軽 台
	兼用車 ストレッチャー及び車いすの双方に対応した車両	2 うち軽 2 台	※令和4年12月末現在の情報です。車両台数を変更している場合があります。詳細は直接事業所にご確認ください。
サービス提供日	特になし。希望があり、稼働可能であれば休日や時間等、制限なし。		
サービス提供時間	特になし。希望があり、稼働可能であれば休日や時間等、制限なし。		
受入可能な旅客の住所	岩槻区		
移送可能な範囲	希望があり、稼働可能な時間・範囲であれば制限なし (コロナ対応により、県外をお断りすることあり)		
料金	運送の対価	<時間制> 初乗り：15分以内 250円 加算：以後15分あたり 250円	
	運送の対価以外の対価		

事業者名	社会福祉法人 城南会（訪問介護しらすぎ）		No. 32
住所	さいたま市岩槻区真福寺1465		
電話	048-797-4348	FAX	048-797-1114
受入状況	調整次第で受入可能		
受入可能な 旅客の範囲 ※右記の①~②の 要件を満たす方が ご利用いただけます。	①下記のいずれかに当てはまる方		
		イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者	
		ロ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者	
	○	ハ 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者	
		ニ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者	
		ホ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者	
		ヘ 介護保険法施行規則第140条の62の4第2号の基準（基本チェックリスト）に該当する者	
	ト その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害（発達障害、学習障害を含む）を有する者		
	備考（補足事項）	車いす車両の登録もあるので対応可能です。	
登録車両	寝台車	うち軽 台	回転シート車 うち軽 台
	車いす車	1 うち軽 1 台	2 セダン等 うち軽 2 台
	兼用車 ストレッチャー及び車いすの双方に対応した車両	うち軽 台	※令和4年9月末現在の情報です。車両台数を変更している場合があります。詳細は直接事業所にご確認ください。
サービス提供日	平日（土・日に関しては事前に連絡・相談）		
サービス提供時間	8:30~17:30		
受入可能な 旅客の住所	岩槻区		
移送可能な範囲	さいたま市内		
料金	運送の 対価	<距離制> 初乗り：2 kmまで 300円 加算：以後1 kmあたり 100円 <時間制>生活サポート事業 初乗り：30分以内 475円 加算：以後30分あたり 475円	
	運送の対 価以外の 対価	<その他> 迎車回送料金 200円 待機料金 30分あたり 150円 車いす使用料 100円	

②
かつ
単独でタクシー等の
公共交通機関を利用
できない方

事業者名	NPO法人 あこあこあ			No. 33
住所	さいたま市岩槻区城南4-4-29			
電話		FAX		
受入状況				
受入可能な 旅客の範囲 ※右記の①~②の 要件を満たす方が ご利用いただけます。	①下記のいずれかに当てはまる方			
		イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者		
		ロ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者		
		ハ 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者		
		ニ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者		
		ホ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者		
		ヘ 介護保険法施行規則第140条の62の4第2号の基準（基本チェックリスト）に該当する者		
		ト その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害（発達障害、学習障害を含む）を有する者		
	備考（補足事項）			
登録車両	寝台車	うち軽	台	回転シート車 うち軽 台
	車いす車	うち軽	台	セダン等 うち軽 台
	兼用車 ストレッチャー及び車いすの双方に対応した車両	うち軽	台	※令和4年9月末現在の情報です。車両台数を変更している場合があります。詳細は直接事業所にご確認ください。
サービス提供日				
サービス提供時間				
受入可能な旅客の住所				
移送可能な範囲				
料金	運送の対価	<時間制>※生活サポート事業 初乗り：30分まで 475円 加算：30分あたり 475円 <時間制> 運送の対価 初乗り：30分まで 700円 加算：15分あたり 350円		
	運送の対価以外の対価	迎車回送料金 1回150円 待機料金 15分あたり300円 乗車介助料 500円 車椅子乗降設備使用料 250円 車椅子使用料 250円		

②
**単独でタクシー等の
公共交通機関を利用
できない方**

かつ

事業者名	NPO法人 MCKコミュニティ			No. 34				
住所	春日部市道口蛭田200-1エスポール中村B105							
電話	048-797-8316	FAX	048-797-8316					
受入状況	調整次第で受入可能							
受入可能な 旅客の範囲	①下記のいずれかに当てはまる方							
	<input type="radio"/>	イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者						
		ロ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者						
		ハ 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者						
※右記の①~②の 要件を満たす方が ご利用いただけます。		ニ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者						
		ホ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者						
		ヘ 介護保険法施行規則第140条の62の4第2号の基準（基本チェックリスト）に該当する者						
	<input type="radio"/>	ト その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害（発達障害、学習障害を含む）を有する者						
	② かつ 単独でタクシー等の公共交通機関を利用できない方							
	備考（補足事項）							
登録車両	寝台車	うち軽	台	回転シート車	うち軽	台		
	車いす車	3	うち軽	2	台	セダン等	うち軽	台
	兼用車 ストレッチャー及び車いすの双方に対応した車両	うち軽	台	※令和4年9月末現在の情報です。車両台数を変更している場合があります。詳細は直接事業所にご確認ください。				
サービス提供日	平日（必要に応じて、休日対応）							
サービス提供時間	9：00～18：00（必要に応じて、時間外対応）							
受入可能な 旅客の住所	春日部市、さいたま市周辺							
移送可能な範囲	春日部市、さいたま市周辺							
料金	運送の 対価	<距離制> 初乗り：2kmまで 300円 加算：以後1kmあたり 50円						
	運送の対 価以外の 対価							

事業者名	NPO法人 パーソナルアシスタント・サービスのっく		No. 35
住所	上尾市原市1340-8		
電話	048-723-5068	FAX	048-723-5068
受入状況	受入困難		
受入可能な 旅客の範囲 ※右記の①~②の 要件を満たす方が ご利用いただけます。	①下記のいずれかに当てはまる方		
	<input type="radio"/>	イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者	
	<input type="radio"/>	ロ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者	
	<input type="radio"/>	ハ 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者	
		ニ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者	
		ホ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者	
	<input type="radio"/>	ヘ 介護保険法施行規則第140条の62の4第2号の基準（基本チェックリスト）に該当する者	
	ト その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害（発達障害、学習障害を含む）を有する者		
	備考（補足事項）		
登録車両	寝台車	うち軽 台	回転シート車 うち軽 台
	車いす車	2 うち軽 1 台	セダン等 3 うち軽 0 台
	兼用車 ストレッチャー及び車いすの双方に対応した車両	うち軽 台	※令和4年12月末現在の情報です。車両台数を変更している場合があります。詳細は直接事業所にご確認ください。
サービス提供日	12/31~1/2を除く日		
サービス提供時間	応相談		
受入可能な 旅客の住所	旧大宮市域		
移送可能な範囲	さいたま市、上尾市、桶川市、伊奈町、北本市		
料金	運送の 対価	<時間距離併用制> 生活サポート事業 ※時間制と距離制の合算の額 【時間制】 1時間あたり：950円 以後30分毎：475円 【距離制】 初乗り：30kmまで 500円 加算：以後10km毎 100円 生活サポート事業以外 30分あたり：1,425円 以後30分毎：1,425円	
	運送の対価以外の 対価		

②
単独でタクシー等の公共交通機関を利用できない方

かつ

事業者名	NPO法人 助け合い村			No. 36
住所	上尾市大字上1680-3-102			
電話	048-782-4848	FAX	048-611-8910	
受入状況	受入困難			
受入可能な 旅客の範囲 ※右記の①~②の 要件を満たす方が ご利用いただけます。	①下記のいずれかに当てはまる方			
	<input type="radio"/>	イ	身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者	
	<input type="radio"/>	ロ	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者	
	<input type="radio"/>	ハ	障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者	
	<input type="radio"/>	ニ	介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者	
	<input type="radio"/>	ホ	介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者	
	<input type="radio"/>	ヘ	介護保険法施行規則第140条の62の4第2号の基準（基本チェックリスト）に該当する者	
	<input type="radio"/>	ト	その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害（発達障害、学習障害を含む）を有する者	
	備考（補足事項）			
登録車両	寝台車	うち軽	台	回転シート車
				うち軽
				台
	車いす車	3		8
		うち軽	3台	うち軽
				4台
	兼用車 ストレッチャー及び車いすの双方に対応した車両	うち軽	台	※令和4年9月末現在の情報です。車両台数を変更している場合があります。詳細は直接事業所にご確認ください。
サービス提供日	平日(その他：休日、時間外)			
サービス提供時間	9：00～17：00（その他：休日、時間外）			
受入可能な旅客の住所				
移送可能な範囲	市内			
料金	運送の対価	<時間制> 生活サポート事業 初乗り：30分以内 475円 加算：以後30分あたり 475円 生活サポート事業以外 初乗り：30分以内 700円 加算：以後15分あたり 350円		
	運送の対価以外の対価	迎車回送料金 10kmまで100円 以降1kmあたり50円 待機料金 30分あたり 700円 介助料金 30分あたり 1200円 添乗料金 1時間あたり 1500円		

②

単独でタクシー等の
公共交通機関を利用
できない方

かつ

事業者名	NPO法人 ライフサポートサービスアニモ		No. 37	
住所	鴻巣市吹上本町2-15-15			
電話	048-514-7759	FAX	048-548-1855	
受入状況	受入可能			
受入可能な 旅客の範囲 ※右記の①~②の 要件を満たす方が ご利用いただけます。	①下記のいずれかに当てはまる方			
	<input type="radio"/>	イ	身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者	
	<input type="radio"/>	ロ	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者	
	<input type="radio"/>	ハ	障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者	
	<input type="radio"/>	ニ	介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者	
	<input type="radio"/>	ホ	介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者	
	<input type="radio"/>	ヘ	介護保険法施行規則第140条の62の4第2号の基準（基本チェックリスト）に該当する者	
<input type="radio"/>	ト	その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害（発達障害、学習障害を含む）を有する者		
	② かつ 単独でタクシー等の 公共交通機関を利用 できない方			
	備考（補足事項）			
登録車両	寝台車	うち軽 台	回転シート車	うち軽 台
	車いす車	うち軽 台	セダン等	3 うち軽 1 台
	兼用車 ストレッチャー及び車いすの双方に対応した車両	1 うち軽 台	※令和4年9月末現在の情報です。車両台数を変更している場合があります。詳細は直接事業所にご確認ください。	
サービス提供日	要相談			
サービス提供時間	要相談			
受入可能な旅客の住所	さいたま市、熊谷市、鴻巣市、行田市、川越市、伊奈町、北本市、桶川市、上尾市			
移送可能な範囲	さいたま市、熊谷市、鴻巣市、行田市、川越市、伊奈町、北本市、桶川市、上尾市			
料金	運送の対価	<時間制> 生活サポート事業 初乗り：30分以内 475円 加算：以後30分あたり 475円 生活サポート事業以外 初乗り：30分以内 1,200円 加算：以後30分あたり 1,200円		
	運送の対価以外の対価	迎車回送料金 500円 ストレッチャー、リクライニング使用料 1,000円		